

# 平成31年第 1 回臨時会会議録

平成31年 第1回菊池市議会臨時会会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
1月21日	月	本 会 議	開会宣告、開議 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程 提案理由説明 質疑・討論・採決 閉会宣告

## 平成31年 第1回菊池市議会臨時会会議録（目次）

1月21日（月曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	7
2. 本日の会議に付した事件	7
3. 出席議員氏名	7
4. 欠席議員氏名	8
5. 説明のため出席した者の職氏名	8
6. 事務局職員出席者	9
7. 開 会	10
8. 開 議	10
9. 日程第1 会議録署名議員の指名	10
10. 日程第2 会期の決定	10
11. 日程第3 議案第1号及び議案第2号 一括上程・説明・質疑・討論・採決	10
12. 日程第4 報告第1号 上程・報告・質疑	14
13. 閉 会	17

第 1 号

1 月 2 1 日

# 平成31年第1回菊池市議会臨時会

## 議事日程 第1号

平成31年1月21日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名  
第2 会期の決定  
第3 議案第1号 工事請負契約の変更について  
（平成29年度菊池市ふるさと創生市民広場再整備2期建築工事）  
議案第2号 工事請負契約の変更について  
（平成29年度泗水小学校大規模改造建築工事（Ⅱ期工事））  
一括上程・説明・質疑・討論・採決  
第4 報告第1号 専決処分の報告について（公園工事瑕疵）  
上程・報告・質疑

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 工事請負契約の変更について  
（平成29年度菊池市ふるさと創生市民広場再整備2期建築工  
事）  
議案第2号 工事請負契約の変更について  
（平成29年度泗水小学校大規模改造建築工事（Ⅱ期工事））  
一括上程・説明・質疑・討論・採決  
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について（公園工事瑕疵）  
上程・報告・質疑

---

出席議員（20名）

1番	田中教之君
2番	福島英徳君
3番	緒方哲郎君
4番	後藤英夫君
5番	平直樹君

6番	東	奈津子	さん
7番	坂本	道博	君
8番	水上	隆光	君
9番	猿渡	美智子	さん
10番	松岡	讓	君
11番	荒木	崇之	君
12番	柁原	賢一	君
13番	工藤	圭一郎	君
14番	城	典臣	君
15番	大賀	慶一	君
16番	水上	彰澄	君
17番	二ノ文	伸元	君
18番	泉田	栄一朗	君
19番	木下	雄二	君
20番	山瀬	義也	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市長	江頭	実	君
副市長	芳野	勇一郎	君
政策企画部長	元島	加奈子	さん
総務部長	上田	俊介	君
市民環境部長	古田	浩敏	君
健康福祉部長	中村	隆純	君
経済部長	谷田	修	君
建設部長	淵邊	政博	君
七城支所長	榎田	邦昭	君
旭志支所長	岩根	卓士	君
泗水支所長	坂本	忠弘	君
財政課長	上田	敏雄	君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	中尾	孝浩	君
市長公室長	前川	幸輝	君

教 育 長	渡 邊 和 博 君
教 育 部 長	大 山 堅 四 郎 君
農 業 委 員 會 事 務 局 長	坂 本 高 秀 君
水 道 局 長	大 塚 忠 康 君
監 查 委 員 事 務 局 長	清 田 幸 臣 君



事務局職員出席者

事 務 局 長	德 永 裕 治 君
事 務 局 課 長	歌 岡 憲 一 君
課 長 補 佐	松 原 憲 一 君
議 會 係 長	安 武 則 貴 君

午前10時00分 開会

○

○議長（柁原賢一君） 全員、ご起立願います。

（全員起立）

おはようございます。

着席願います。

ただいまの出席議員は20名です。定足数に達していますので、ただいまから平成31年第1回菊池市議会臨時会を開会いたします。

○

午前10時00分 開議

○議長（柁原賢一君） これから本日の会議を開きます。

○

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（柁原賢一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、田中教之君及び福島英徳君を指名します。

○

#### 日程第2 会期の決定

○議長（柁原賢一君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日の1日間とすることに結論を見ておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

○

#### 日程第3 議案第1号及び議案第2号 一括上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（柁原賢一君） 次に、日程第3、議案第1号及び議案第2号を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、おはようございます。本日、平成31年第1回菊池市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては本会議にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、上程されました議案につきましてご説明申し上げます。



議案第1号、工事請負契約の変更についてでございます。

平成29年度菊池市ふるさと創生市民広場再整備2期建築工事にかかわる工事請負契約について、追加工事等に伴い、契約金額の変更をいたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第2号、工事請負契約の変更についてでございます。

平成29年度泗水小学校大規模改造建築工事（Ⅱ期工事）にかかわる工事請負契約について、追加工事等に伴い、契約金額の変更をいたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（柁原賢一君） 総務部長、上田俊介君。

[登壇]

○総務部長（上田俊介君） 改めまして、おはようございます。それでは、提案いたします議案第1号及び議案第2号の2議案につきまして、一括してご説明したいと思います。

議案書の1ページをお願いいたします。

議案第1号、工事請負契約の変更についてでございます。

平成29年度菊池市ふるさと創生市民広場再整備2期建築工事につきましては、平成30年の第1回定例会において契約の締結の議決をいただいたところでございますが、今回、大屋根広場基礎工事の際、以前使用されていたと思われる暗渠管などの構造物が発見されたことに伴います処分費の増、歩行者専用通路に安全性及び耐久性の観点から、ワイヤーメッシュの追加施工などに伴い、契約変更を行う必要が生じたことから、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、契約の変更の議決をお願いするものでございます。

本工事につきましては、工期が2月末まででございますので、3月の定例会では間に合わないため、今回の臨時会へ上程させていただくものでございます。

また、この変更契約につきましては、平成31年1月10日、受注者と合意し、仮契約を締結いたしております。

契約の目的は、平成29年度菊池市ふるさと創生市民広場再整備2期建築工事。工事場所は、菊池市隈府地内。契約の方法は、条件つき一般競争入札。契約の金額は、1,065万2,020円の増額の3億5,085万2,200円。契約の相手先は、緒方・吉安特定建設工事共同企業体でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

議案第2号、工事請負契約の変更についてでございます。

平成29年度泗水小学校大規模改造建築工事（Ⅱ期工事）につきましては、平成30年の第2回定例会において、契約の締結の議決をいただいたところでございますが、今回、外部足場を設置し、外壁の調査を行った結果、当初の予定を超えた劣化補修工事が必要になったこと、また、内部解体後に躯体調査を行った結果、内壁につきましても劣化補修工事が必要になったことなどに伴い、契約変更を行う必要が生じたことから、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、契約変更の議決をお願いするものでございます。

本工事につきましても、工期が2月末であり、3月の定例会では間に合わないため、今回の臨時会へ上程させていただくものでございます。

また、この変更契約につきましては、平成31年1月11日、受注者と合意し、仮契約を締結いたしております。

契約の目的は、平成29年度泗水小学校大規模改造建築工事（Ⅱ期工事）。工事場所は、菊池市泗水町豊水地内。契約の方法は、条件つき一般競争入札。契約の金額は、1,283万2,394円増額の1億8,051万3,194円。契約の相手先は、美麗・八方建設工事共同企業体でございます。

以上、議案第1号及び議案第2号の説明とさせていただきます。

○議長（柁原賢一君） 総務部長、上田俊介君。

○総務部長（上田俊介君） 済みません、訂正をさせていただきたいと思っております。

議案第1号のほうで、契約の金額を3億5,085万2,200円というふうに申し上げてしまいましたが、正解は3億5,085万2,020円でございますので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（柁原賢一君） 以上で議案の説明を終わります。

ここで、暫時休憩します。

○

休憩 午前10時07分

開議 午前10時38分

○

○議長（柁原賢一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

二ノ文議員。

[登壇]

○17番（二ノ文伸元君） 先ほどの工事についての質疑をいたします。

第1号議案ですが、会期が2月末ということで、今回の3月には間に合わない

いうことで、臨時会に提案されたということですが、やはり12月の定例会になぜ間に合わなかったのか、それを質疑をいたします。

○議長（柁原賢一君） 政策企画部長、元島加奈子さん。

[登壇]

○政策企画部長（元島加奈子さん） 先ほども申しましたけれども、工期が2月末までということで、まだ進行している状態でございます。全ての工事内容について、12月議会に上程する段で固まっていないということで、額の確定もできないということで、12月の議会には間に合わなかったということで、今回、臨時会をお願いしているものでございます。

以上、お答えします。

○議長（柁原賢一君） ニノ文議員。

[登壇]

○17番（ニノ文伸元君） 私も先ほど申しましたけれども、部分的にいろんな先ほど説明がありましたが、やはり間に合った部分もあると思います。そのいろんな工事の中で間に合った部分、それを何で委員会やら、そこら辺に説明はなかったのか。やはり前回のときも木下議員から指摘があったように、今回のことはやはり大事なことだろうというふうに思いますので、そこら辺の説明をお願いします。

○議長（柁原賢一君） 政策企画部長、元島加奈子さん。

[登壇]

○政策企画部長（元島加奈子さん） そうですね、議案として出すのは、確かに今回の臨時会で仕方ないかなというふうに考えております。ただ、議員おっしゃるとおり、委員会のほうとかで報告はすべきだったかなと今になっては考えておりますけれども、今まで、ほかのも工事含めて、そういった形でしてございまして、そのところまでちょっとこちらも配慮が足りなかったかなというふうには考えております。以後はそういった形で、議会があるときに必要な報告をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柁原賢一君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第1号及び議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに

決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

最初に、お諮りします。討論がなかった議案第1号、第2号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

○

#### 日程第4 報告第1号 上程・報告・質疑

○議長（柁原賢一君） 次に、日程第4、報告第1号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

総務部長、上田俊介君。

[登壇]

○総務部長（上田俊介君） それでは、報告第1号につきまして説明させていただきます。

議案書の5ページをお願いいたします。

報告第1号の専決処分の報告についてにつきましては、地方自治法の規定により、議会において指定されている事項について専決処分いたしましたので、これを報告するものでございます。

あけていただき6ページが、専決第1号専決処分書で、公園工事瑕疵による損害賠償に係る額の決定について、平成31年1月8日に専決処分したものでございます。

事故発生日は、平成30年4月下旬。相手方は、記載のとおりでございます。

事故の概要は、平成29年度西郷憩いの広場整備工事で、盛り土をする際に、地権者のご親族の方などから、地権者が土砂を盛り土材として本工事で使用することに了解している旨の説明を受けておりましたが、地権者本人に直接の許可を得ることなく、土砂を盛り土材として使用していたことにより、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は、74万円。その他決定事項は、記載のとおりでございます。

以上、報告第1号の説明とさせていただきます。

○議長（柁原賢一君） 以上で議案の説明を終わります。  
ここで、暫時休憩します。

○  
休憩 午前10時44分

開議 午前11時13分  
○

○議長（柁原賢一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

木下議員。

[登壇]

○19番（木下雄二君） 皆さん、おはようございます。それでは、報告第1号について質疑をいたします。

今、損害賠償についての報告がございましたけれども、発生日が平成30年の4月下旬ということでございますが、これまでに所管の委員会について報告がなされておられません。今現在、こういった形で報告となりましたけれども、なぜ、その途中の報告が委員会のほうになされていなかったのか、それを説明していただきたいと思えます。

以上です。

○議長（柁原賢一君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、ただいまの木下議員の質疑にお答えいたします。

4月の下旬にご本人さんから連絡があったということで、その時点では担当のほう現場代理人のほうに連絡をとりまして、状況をちょっと確認したところではございます。

そういった中で、その後、4カ月ほどたちました8月の下旬に私の耳に入りまして、それから本人さんのほうに謝罪に参りまして、その後、対応させていただいたところでございます。何分泥を持っていったということで、金額的な面もございましたし、そういった協議を進めていく中で、やっと1月の8日に示談書を取り交わした形になったところでございます。大変そのような金額的な面もございまして、議会のほうの報告がおくれてしまいましたこと、大変申しわけなく思っております。

以上でございます。

○議長（柁原賢一君） 木下議員。

[登壇]

○19番（木下雄二君） 委員会のほうは、いろんな報告については秘密会等もできま

すので、報告できる分であっても、途中報告は今回は必要であったのではないかなというふうにして考えますので、今後はそういう点には注意をしながらやっていたきたいと思います。

以上です。

○議長（柁原賢一君） ほかにありませんか。

荒木議員。

[登壇]

○11番（荒木崇之君） 同じく報告第1号、専決処分の報告についてお尋ねいたします。

6ページになります。

今月の1月16日の熊日新聞の報道で、この問題が、市によると2018年3月の着工後、4月、市側に外部から指摘があったというふうに報道がっております。この外部からというのはどこからこの指摘があったのかというのが1点ですね。

それともう1点、先ほど木下議員が言われたように、この問題については、経済建設常任委員会には途中報告もされてなかったんですが、この都市整備課には都市整備課長を今現在置いていません。部長さんが兼務されております。発覚が4月で、対応が今の1月と。ここまでおくれたのは、課長を置いていないから、都市計画課長を置いていないから対応がおくれたのではないかというふうに考えるわけですが、その関係性をお示しいただきたいと思います。やっぱり職員を処分する前に、きちんと専門課長を置いて、職員が安心して働ける組織をつくるべきというふうに考えておりますので、その関係性をお尋ねいたします。

○議長（柁原賢一君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 荒木議員から2点ほど質問がございましたけども、1点目を建設部のほうからご説明したいと思います。

2018年4月、市側に外部から指摘があったというような、その外部とはということでございますけども、これは所有者本人様からでございます。市のいずれかの部署に連絡がありまして、担当へ伝言という形で伝わったものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（柁原賢一君） 総務部長、上田俊介君。

[登壇]

○総務部長（上田俊介君） 都市整備課のほうで課長の配置が必要だったということでございます。

役所の課長の配置につきましては、当然市長、副市長と相談等やりながら、最終

的には現在の体制となったということでございます。他の課長をもっていくところがちょっと困難であったというのが理由になってくるかなと思いますけども、ただ、先ほどの事案が、課長がおったことによってそこまで至らなかったというのは、たれば論でおっしゃいましたけども、そういうことも考えながら、今後は検討して対応をしっかりしていきたいというふうに思っております。

○議長（柁原賢一君） ほかにありませんか。

平議員。

[登壇]

○5番（平 直樹君） 報告第1号、専決処分について質疑を行います。

このことで賠償金をお支払いされておりますが、誰がどういった責任をとられたのか、どういった処分があったのかを教えてください。

○議長（柁原賢一君） 総務部長、上田俊介君。

[登壇]

○総務部長（上田俊介君） 処分の内容を申し上げますと、担当者のほうを文書訓告でございまして。管理監督責任者を嚴重注意という処分をいたしております。

○議長（柁原賢一君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（柁原賢一君） 質疑なしと認めます。

以上で、本日の議事日程は全部終了し、今臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、平成31年第1回菊池市議会臨時会を閉会します。

全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

○

閉会 午前11時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 柁原賢一

菊池市議会議員 田中教之

菊池市議会議員 福島英徳



# 付 録

平成31年第1回臨時会付議事件一覧及び審議結果表

(1月21日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	工事請負契約の変更について（平成29年度菊池市ふるさと創生広場再整備2期建築工事）	原案可決
議案第2号	工事請負契約の変更について（平成29年度泗水小学校大規模改造建築工事（Ⅱ期工事））	原案可決
報 告		
報告第1号	専決処分の報告について（公園工事瑕疵）	原案報告